

## 常陸大宮市教育委員会 1 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 1 月定例会
- 2 開催日 令和 5 年 1 月 2 5 日（水）午前 1 1 時 0 0 分から  
午前 1 1 時 5 3 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
  - (1) 教育長 小野 司寿男  
教育長職務代理者 生天目 茂  
委員 橋本 勇夫  
委員 宮本 亜希子  
委員 宮田 則子
  - (2) 事務局及び説明者  
教育部長 諸澤 正行  
学校教育課長 小泉 博美  
生涯学習課長 小室 修  
文化スポーツ課長 塚 裕志  
指導室長 河野 護  
指導主事 塚 友美  
学校教育課課長補佐 青山 正樹  
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
  - 報告第 1 号 教育長報告について
  - 報告第 2 号 指定学校の変更許可について
- 6 議案
  - 議案第 1 号 常陸大宮市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定依頼について
  - 議案第 2 号 常陸大宮市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する訓令の制定について
  - 議案第 3 号 常陸大宮市遠距離通学費補助金交付要綱を廃止する訓令について
- 7 協議
  - 協議事項 1 令和 4 年度総合教育会議について

8 その他

- (1) 各課及び教育委員の行事予定について
- (2) 教育委員会所管事務契約案件報告について
- (3) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉会

11 傍聴人の人数       なし

12 会議の概要

小野教育長     本日の出席委員は全員です。

                  ただいまより、常陸大宮市教育委員会1月定例会を開会いたします。

(午前11時00分開会)

小野教育長     本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に宮本亜希子委員を指名いたします。

                  本日の会議日程はお配りした会議資料のとおりです。

                  それでは議事に入ります。

                  はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

                  報告第1号 教育長報告となりますので、私の方から報告をいたします。

                  まず、先月の教育委員会ですが、欠席で大変失礼いたしました。特に生天目委員には代理ということで大変お世話になりました。ありがとうございました。

                  それから、先々週戻ってきたんですけど、市長の代理としまして、蔵王町の方達と一緒にパラオに表敬訪問に行っていました。オリンピックのときの、いわゆるホストタウンといいますか、キャンプをする、それから研修生を受け入れていたということで、副大臣、それから、教育大臣、州知事、副知事、たくさんの友人の方、それから日本大使館の大使等にお会いして、4日間の間に相当会議ばかりだったんですけど、お話をしてきました。特にうちはオリンピックのこともありましたけど、今現在、2022年には大宮西小学校とペリリューの小学校の子供達、それから今は大賀小学校が本島の方にあるガラスマオ小学校と

交流しております、ガラスマオ小学校の方は、ジャイカの派遣されている教員が仲立ちをしてくれております、大賀小学校と色々な、食べ物ですとか文化ですとか、そういったものをオンラインを通じて交流するというので。あちらの教育大臣の方もこれからの子供達を作る未来というものはどちらの国も大事だということ、大変興味を示していただいております、何か他の学校でやりたいとか、これから充実させたいというときには、パラオの方も最大限の努力をするので、大宮の方もよろしくお願ひしたいということ。宮城の方は、昔住んでいた人達が、戦後、アメリカに戦争で負けてから、日本に帰ってきた人達が、「北原尾」という町を作って、北のパラオで「北はらお」って言うそうなんです、そこに開拓をして、移住したと。そういう関係から大分深い繋がりを持っているということなんです。大宮と、蔵王もそういった形で連携と言いますか、友好都市を結んでいるということ。是非これからも色々な方達を歓迎したいということですので、もし機会がありましたら、是非パラオの方へ。非常に美しい、島がそのまま世界遺産だという国ですので、行っていただければと思います。

では、報告をさせていただきます。

はじめに、残念なんです、事故報告になります。

すでに新聞やテレビ報道でもありましたのでご存じかと思いますが、1月12日午後6時55分頃、すき家付近の国道118号線で、子供2人と母親が乗った車がトラックと衝突するという交通死亡事故がありました。

こ大変悲しい事故であり、ここで、男子児童のご冥福をお祈りいたします。

次に、1月10日から3学期が始まりました。

幼稚園及び小中学校とも、コロナ禍により、オンラインで始業式を行ったところもあります。3学期は「まとめ」の学期でもありまして、また、中学3年生にとっては受験の時期になりますので、児童生徒がしっかりと学びのまとめ、それから結果が出せるよう学校長会等を通して指導しているところでございます。

3点目に、新型コロナ関係です。12月25日以降の小中学校における、新型コロナウイルス感染症の陽性者数については、お配りしているとおりで、全体で95人となっております。12月の報告からすると、随分と減少してきたように見えますが、まだまだ感染者が落ち着かない状況ですので、毎回のことなのですが、引き続き感染対策を取りながら、安心した学校生活を送れるよう指導してまいります。また、政府では今後第5類への移行を検討しているようですので、その動向に注視していきたいと思えます。

さらに、今朝の話ですけど、降雪があったということで、登下校心配したんですけど、特に事故、それから雪による何かトラブルがあったという報告はありませんので、明峰中学校学区が、2時間遅れで登校になりましたが、それ以外は各学校無事に始まっているという状況でございます。

報告は以上でございます。

ただいまの件について、何かご質問等があればお願いします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。この後の報告第2号につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思えますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員挙手ですので、報告第2号につきましては、非公開といたします。

それでは会議日程に戻ります。

報告第2号 指定学校の変更許可について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第2号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので、報告は以上になります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第1号 常陸大宮市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定依頼についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第1号について提案・説明】

小野教育長 簡単に言うと、条例の中から「幼稚園」という言葉が消えるという理解でよろしいですか？

小泉学校教育課長 はい。

小野教育長 分かりました。

他に何かご意見等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

幼稚園の新入園児の募集はもう停止してあるわけですね。

小泉学校教育課長 はい。

小野教育長 それでは、他に無いようですので採決に移ります。議案第1号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第1号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第2号 常陸大宮市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する訓令の制定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第2号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので採決に移ります。議案第2号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第2号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第3号 常陸大宮市遠距離通学費補助金交付要綱を廃止する訓令についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第3号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。何かご意見等ありましたらお願いします。

生天目委員 ちょっと聞いてもいいですか。問題はないんですけど、これって何で扱いが市長部局になるのかな？変える理由はあるのかなって。

小泉学校教育課長 常陸大宮市教育委員会に対する事務委任規則というのがございまして、そちらは市長から教育委員会へ事務が委任されております。補助金の交付については、明確な事務の委任が規定されていない現状になっております。そのため、補助金交付にかかる要綱は市長部局の方で制定をして、学校教育課ではその運用を図るものとなります。例えば学校教育課で所管しております補助金交付に係る事務が複数ございます。その中で、英語検定受験の際に受験料の2分の1を補助する制度や、宿泊学習の際に1人千円を補助する制度がございしますが、いずれの補助金も現行で市長部局の方の代理として運用を図っておりますので、それに合わせまして、今回、教育委員会訓令を廃止して、市長部局の方の要綱ということでの運用とするものです。

生天目委員 分かりました。一本化するということですね。

小泉学校教育課長 そうです。

橋本委員　　そうすると、無くなるわけではないんですね。

小泉学校教育課長　　無くなるわけではございません。

橋本委員　　実際に学校でやっていて、非常に煩雑な内容なんですよ。線引きとか、色々距離的なもので難しくて。だから無くなるのかと思ったんですが。はい。分かりました。

小野教育長　　他にありませんか。

では、無いようですので採決に移ります。議案第3号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員　　<異議なし>

小野教育長　　異議なしと認め、議案第3号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で議案が終了いたしました。

続きまして、「日程4 協議」に移ります。

協議事項1 令和4年度総合教育会議についてを議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長　　【協議事項1について説明】

坪指導主事　　【協議事項1について説明】

小野教育長　　協議事項について説明が終わりました。ご意見、ご質問等お願いしたいと思うんですが、まず最初に、総合教育会議の時間はどのくらいを予定していますか？

小泉学校教育課長　　全体では1時間くらいを予定しております。基本的には資料説明が各15分、意見交換が15分程度で、1時間程度の予定です。

小野教育長　　分かりました。他にご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

橋本委員　　不登校関係なんですけど、今後の方針ということで、17ページに参考とい

うのが挙がっているんですが、今までもこれと同じことをやってきたんですよ。それでも増えているんですよ。ですから、国の指針とか、そういうのよりも、色んなところでアイデアを出しながら、1つの解消に向けてというのが結構出ていると思うんですが、そういったプラスアルファ的なものをやらないと、このままやっていったらこれからも同じだと、全く変わらないと思っています。ですから、そういうことじゃなくて、もっとこう、アイデアを出せるようなことをしないと、支援センターがあったり、こども課があたりしていますが、ただ、これに合わせてやっていたんでは、今後も変わらないと思っているんですが。そういう話をしたいと思うんですけど、いかがでしょう？

小野教育長 是非、橋本先生のそこのところをお話しいただきたいと思うんですけども。おっしゃるとおり、結局色んな流れでこれまで不登校対策やってきましたけれども、国の指針というものが中心となって、それぞれ県、それから市町村が対応したわけですけども、中身は大分変わってきているということと、子供の様態がかなり変わってきていると。それから、今は学級が抱えている現状が、これまでの子供達だけではなくて、法的な配慮を必要とする子供達が大分増えてきている。全員ではないですけど、6パーセントから10パーセント。そうすると、その子供達の居場所としての学級のあり方というのが非常に難しいものになってきていて、結局その居づらさ、それから行きづらさを感じさせるような状況になりつつあるというのが現状なのではないかという気がします。したがって、そちらの方に大きく切り込んでいかないと、数としてはそう簡単に減るもんじゃないんじゃないかという気がするのと同時に、コロナの影響は、確かにここ数年、非常に大きい影響があると思うんですが、子供のその環境というのは、色んな切り口で見ないと分からないというのが正直なところなんですよ。学校としては理想としてのスタイルがあって、学校経営、学級経営っていうのがあるんですけども、その中にいる子供達が本当にその通りに、我々が想像するような思いや考え方を



しながら生活しているかという、そうとは限らないかもしれないし、それと同時に、学校でやっていること以外に人間関係ですとか、地域の人との繋がりとか、ものすごく複雑で大変な状況を抱えながら子供達は毎日生活していて、それに学校という教育カリキュラムの中に適応しているという状況なので、相当大変だということを自覚して、じゃあ、それを具体的にそれをどんなふうにするのかって、という個人的な分析が必要になってくると。とてもそこまで手が回らない。30人近い人間が毎日毎日生活しているのに対して、1人の担任が全てを理解するなんて絶対に無理だと。となれば、今まで学校でしか対応していなかった不登校対策というのを、やっぱり社会問題として、社会で対応しなければとても減らせない方向にきているってことは、恐らくどこも分かっているんだと思うんです。で、その担当しているところが精一杯やっているのが現状かなというふうに思います。

橋本委員 11ページの本市の取り組みなんですけど、色々な部分でやっているんですが、特に「居場所づくり」ですよね。

小野教育長 指導室では色々やっているんで、まずはそれを出さないことには。大事なご意見なので、是非その辺をお話いただければと思います。

他にいかがでしょう。

宮本委員 色々保護者の中での話ですと、とりあえず30日間学校に行かない子が不登校っていう枠に入りますけど、学校に行きたくないって理由で休んでいる子で、30日になっていないって子をカウントすると、もっと増えると思うんですね。やっぱり色んな方と話をして、学校に行けない。で、支援センターが御前山にありますよね。あそこにも行ったけれども、「学校」にアレルギーがあって、あそこの建物は「学校」だから行きたくないって子もいるので、学校の施設を利用した支援センターではなくて、もうちょっと学校的なものではない、でも通えない子達が通えるような場所があったらいいなというのを感じたことがあります。

あとは、不登校の児童生徒が増えているということで、支援センターのカウンセラーの先生も、ものすごく忙しくなっているんだろなっているのが何となく感じるんですが。例えば不登校ではないけれども、相談したいっていう保護者も数多くいると思うので、未然に防ぐという意味でも、そういうカウンセラーの先生とも接点が増えるといいなと思ったことがありました。

小野教育長 是非、保護者の立場として、そういう意見も会議の中で発言していただければと思います。

支援センターで相談というのは、不登校でなければならぬわけではなくて、学校生活について、子供の子育てについて、こどもセンターもありますけど、全てについて対応しているので、気軽に相談してもらっていいと思います。

宮本委員 はい。ただ、保護者からすると、やっぱり、こんなことでいいのかなど。担任の先生にも、こんなことで相談していいのかなって切り口で、保護者同士の話になることがすごく多いです。また、やっぱりコロナで授業参観が無くなっちゃった、学校での集まりがなくなっちゃった、多分今までであれば、そういう、例えば学校で保護者同士が会って、「実はうちの子がさ」っていう、空き時間なんか話ができたとあつて、そこで、「うちはこのように改善したよ」っていう話もできたと思うんですけど、保護者同士のそういう話の場も無くなってしまったので、保護者もどうしたらいいんだろなっていう、どうにもならない気持ちを抱えている人は多いかと思ひます。

小野教育長 はい。他にいかがでしょう。

では、午後の会議に積極的にお話しいただければと思います。

それでは、本件については、こういった資料をもとに話し合いをするということで、ご理解をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、「日程5 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 [行事予定説明]

小泉学校教育課長 [教育委員の予定説明]

小野教育長 ただいまの件について、何か質問があればお願いいたします。

無いようですので、(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局からお願いいたします。

小泉学校教育課長 [契約案件報告]

小野教育長 ただいまの件について、何か質問があればお願いいたします。

山方小学校の樹木伐採って、どっち側の木でしょうか。

諸澤部長 グラウンドの枝が絡まっているような、校舎の下の段になっているところあたりの樹木で、蔦が絡まって段になっているところの伐採です。

生田目委員 何年か前の教育委員訪問の、施設要望のときにも出てたようなところだね。

小野教育長 分かりました。よろしくお願いいたします。

他によろしいでしょうか。

では、無いようですので、(3) その他について、事務局又は委員の皆様から何かありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので、続きまして、「日程6 次回の定例会の日程について」、事務局からお願いいたします。

小泉学校教育課長 (2月定例会について日程調整)

小野教育長 それでは、2月定例会については令和5年2月27日月曜日、午前10時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会1月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前11時53分)